

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	沖縄県沖縄市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	126,400
構成団体名		職員数 (H22. 4. 1現在)	861
		健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.542（平成21年度）	標準財政規模（百万円）	24,152（平成21年度）
財政力指数（臨財債振替前）		地方債現在高（百万円）	51,067（平成21年度）
実質公債費比率（％）	12.7（平成21年度）	うち普通会計債現在高（百万円）	37,102（平成21年度）
経常収支比率（％）	89.5（平成20年度）	うち公営企業債現在高（百万円）	13,965（平成21年度）
実質収支比率（％）	4.3（平成21年度）	積立金現在高（百万円）	6,742（平成21年度）
将来負担比率	88.3（平成20年度）		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

- 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨
 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨
 該当なし

〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	沖縄市財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度（5年間）
既 存 計 画 と の 関 係	第3次沖縄市行政改革大綱（平成16年度～）
公 表 の 方 法 等	市のホームページ
基 本 方 針	本市の財政状況は、これまでの行政改革の結果により改善されてきたが、長引く景気の低迷により依然先行きも不透明であり、また平成22年度予算においては、国も税収より国債が上回るという厳しい財政状況となった。国と地方を一体として考えた場合、自主財源に乏しい本市の財政においても見通しは明るくなく依然厳しい状況であるため、第3次沖縄市行政改革大綱に基づき、今後も適正な行政改革に努め、効率的で健全な財政運営に努めるものとする。

1 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
		旧公庫：年利5%以上 5.5%未満	旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		138,520.2	240,538.5	379,058.6
	補償金免除額		14,393.5	43,769.6	58,163.1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		52,025.7	46,452.3	98,478.1
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通 会計 債	公営住宅事業債		9,376.7		9,376.7
	学校教育施設等整備事業債		120,152.0	240,538.5	360,690.5
	臨時財政特例債	5,263.1	8,991.6		14,254.7
小 計 (A)		5,263.1	138,520.2	240,538.5	384,321.7
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		5,263.1	138,520.2	240,538.5	384,321.7

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通 会計 債	学校教育施設等整備事業債	57,231.6	26,793.6	46,452.4	130,477.5
	一般単独（一般）	176,087.8	25,232.2		201,320.0
小 計 (A)		233,319.4	52,025.8	46,452.4	331,797.4
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		233,319.4	52,025.8	46,452.4	331,797.4

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通 会計 債	一般単独（一般）		1,033.4		1,033.4
小 計 (A)			1,033.4		1,033.4
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			1,033.4		1,033.4

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過剰代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市は、市街地に嘉手納基地を抱えるなど、基地面積は市面積の35.9%を占めていることから企業数が少なく税収に乏しい、平成20年度決算では財政力指数は0.54となり類似団体35団体中33位となっており、脆弱な財政基盤となっている。</p> <p>また、人口においては、平成17年度の国勢調査で126,400人となり県下第2位の人口規模であり、また近年は人口が増加傾向にあるため、（住基人口130,929人(H17.9.30現在)→134,555人(H22.3.31現在)）それに伴い財政規模も拡大してきている。さらに、人口に占める年少人口割合が20.5%と全国の市で一番割合が高いのが特徴であり、そのため児童福祉費や教育費が今後も伸びていくことが予測される。</p> <p>財政状況の特徴としては、経常収支比率が平成12年度は、83.2%であったが平成20年度では89.5%となり、6.3%増加しており、財政の硬直化が進んできている。そのうち扶助費の伸びが著しく、平成12年度決算の歳出に占める割合は17.9%であったが、平成20年度決算では30.4%と12.5%も増加しており、平成20年度決算における類似団体との比較では、歳出に占める扶助費の割合が最も高い状況となっている。経常収支比率に占める扶助費の割合では、9.2%から15.6%と6.4%伸びており、経常収支比率の伸びと比べると、扶助費の伸びにより経常収支比率が伸び財政状況が硬直化していると言える。</p> <p>また公債費負担の状況として、実質公債費比率が平成20年度決算で、類似団体平均の7.6%に対して本市は12.7%と5.1%も高く、市債等残高においても将来負担比率が類似団体平均48.8%に対し88.3%となり39.5%も高い状況となっていることから、現役世代及び将来世代に対する公債費負担が類似団体に比べ大きいことが言える。扶助費の伸びに対応する為にも適正な公債費負担等を図り財政の健全化が必要となっている。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 歳入の確保</p> <p>本市の平成20年度決算の収納率85.4%は、県内市町村平均89.0%より3.6%下回っているため、課税客体を把握し、適正な課税に努め、税収納率の向上を図り、税収の確保に取り組んでいく。</p> <p>課 題 ② 将来負担比率の低減</p> <p>本市の平成20年度決算における将来負担比率は88.3%類似団体平均48.8%より高い比率となっている。将来の市民への負担が過大とならないよう、起債事業の必要性を精査し、市債発行額の抑制を図るよう努め、財政状況を勘案しながら利率の高い市債の繰上償還を検討し、地方債現在高等（平成21年度末37,102,178千円）を減らしていくことで、将来負担比率を低減する。</p> <p>課 題 ③</p> <p>課 題 ④</p> <p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	10,124	10,724	11,532	11,940	12,145	12,139	12,229	12,225	12,339	12,453
地方譲与税等	1,785	2,142	1,438	1,370	1,365	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285
地方特例交付金	311	303	126	160	173	172	172	172	172	172
地方交付税	9,558	9,276	9,344	9,725	9,812	10,330	9,982	9,982	9,982	9,982
小計（一般財源計）	21,778	22,445	22,440	23,195	23,495	23,926	23,668	23,664	23,778	23,892
分担金・負担金	400	397	381	386	410	547	547	547	547	547
使用料・手数料	752	725	770	742	753	623	623	623	623	623
国庫支出金	12,700	11,738	12,841	10,256	14,578	13,599	16,196	18,528	16,659	18,032
うち普通建設事業に係るもの	7,163	3,387	4,318	1,474	2,423	1,924	2,829	4,405	2,351	2,802
都道府県支出金	2,029	2,180	2,732	2,783	3,051	3,726	2,854	2,860	3,144	3,276
うち普通建設事業に係るもの	42	1	119	21	25	4	25	25	25	25
財産収入	1,026	1,025	1,053	1,061	1,131	1,066	1,077	1,087	1,098	1,109
寄附金	11	2	8	2	26	1	0	0	0	0
繰入金	573	1,224	1,696	1,032	1,712	306	850	800	895	765
繰越金	735	1,668	1,639	1,205	1,322	1,219	1,240	612	583	559
諸収入	560	621	591	553	541	414	367	321	269	233
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三つからの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	3,469	2,639	2,950	1,824	2,304	3,979	3,495	3,716	3,138	3,049
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	44,033	44,664	47,101	43,039	49,323	49,406	50,917	52,758	50,734	52,085
人件費 a	8,220	8,400	8,603	8,057	8,310	7,685	8,085	7,502	7,297	7,062
うち職員給	5,558	5,520	5,292	5,048	4,825	4,837	4,780	4,700	4,660	4,603
物件費 b	4,674	4,642	4,818	5,099	5,873	6,300	6,659	6,939	6,939	6,939
維持補修費 c	188	166	172	181	187	162	187	187	187	196
a + b + c = d	13,082	13,208	13,593	13,337	14,370	14,147	14,931	14,628	14,423	14,197
扶助費	11,152	11,663	12,210	12,684	13,739	16,372	17,239	18,367	19,511	20,668
補助費等	1,889	2,129	2,091	2,118	4,396	1,836	1,774	1,795	1,826	1,873
うち公営企業(法通)に対するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	7,163	6,008	7,899	3,291	4,674	4,282	5,535	7,217	4,238	4,732
うち補助事業費	4,770	4,444	5,846	2,319	3,756	3,088	4,560	6,852	3,476	4,112
うち単独事業費	2,393	1,564	2,053	972	918	1,194	975	365	762	620
災害復旧事業費	0	0	32	16	0	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	3,964	4,074	4,132	4,325	4,231	4,363	4,376	4,104	4,110	4,064
うち元金償還分	2,998	3,134	3,233	3,478	3,442	3,630	3,659	3,407	3,410	3,370
積立金	650	1,293	1,070	831	892	2,052	920	586	571	559
貸付金	20	20	190	120	20	20	20	20	20	20
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三つへの貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	4,441	4,625	4,676	4,990	5,781	5,093	5,509	5,457	5,475	5,489
うち公営企業(法非通)に対するもの	1,026	925	985	999	998	989	958	870	851	823
その他	5	5	4	6	1	1	1	1	1	1
歳出合計	42,366	43,025	45,897	41,718	48,104	48,166	50,305	52,175	50,175	51,603

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	1,668	1,639	1,205	1,322	1,219	1,240	612	583	559	482
実質収支	1,241	1,188	1,027	1,011	1,033	1,019	496	482	458	395
標準財政規模	20,979	21,708	23,109	23,532	24,152	25,286	24,824	25,000	25,198	25,175
財政力指数	0.51	0.52	0.54	0.54	0.54	0.533	0.528	0.524	0.527	0.528
実質赤字比率 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率 (%)	86.5	89	91.8	89.5	89.4	88.4	90.6	89.1	89.6	90.4
実質公債費比率 (%)	13	13	13	12.7	12.3	11.8	11.6	11.8	12.2	12.2
地方債現在高	40,672	40,177	39,894	38,240	37,102	37,452	37,288	37,597	37,324	37,003
積立金現在高	8,105	8,389	7,792	7,759	7,042	8,788	9,201	9,263	9,217	9,124
財政調整基金	2,830	2,836	2,916	3,220	3,230	3,947	4,588	5,695	4,487	4,267
減債基金	171	171	172	172	173	173	173	173	173	173
その他特定目的基金	5,104	5,382	4,704	4,367	3,639	4,668	4,897	5,076	5,206	5,574
職員数	932	918	890	884	861	861	868	861	861	861

注 実質公債費比率は、平成21年度（平成18年度から平成20年度までの3か年平均）の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度（平成19年度から平成21年度までの3か年平均）の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等におけるその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理		平成17年度から平成21年度にかけては、「沖縄市集中改革プラン」に基づき58名の人員削減に努めてまいりました。平成22年度以降の定員管理については、平成23年度に51人の定年退職を見込んでいることから、平成23年度に消防職員等の前倒し採用により一時的に定員が増える見込みであるが、その後については、随時、定員の適正化に向け取り組んでいく。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		平成21年4月1日から、年功重視型から貢献度重視型への移行を図るため、級別標準職務表を是正するとともに対象職員の号級切り替えを実施した。また、職責及び実績に応じた給与への反映として人事評価制度の早期確立が急務であることから、制度導入の基盤整備に繋がる人事給与システムの構築に取り組む。 全国共通の俸給表の水準を基礎とする公務員の給与水準を民間賃金の地域格差の事情等に応じて調整を行い、地域の民間賃金水準をよりの確に反映させるため地域手当の支給を行っている。地域手当の支給対象となるのは、東京都の特別区において勤務する者が対象で、現在、国へ研修派遣されている2人へ地域手当の支給をおこなっているところであり、適切に対処しているものと認識している。
◇ 技能労務職員の給与のあり方		技能職員の給与等の見直しに向けた取り組み方針について平成20年8月に策定し、公表した。なお、現業職給料表の継ぎ足し号給部分の廃止について検討を進める。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		退職時特昇制度については、平成18年4月1日完全廃止した。
◇ 福利厚生事業のあり方		行財政改革の一環で平成17年度に厚生会負担金の削減を行った。(9/1000から6/1000) 今後は各クラブ活動事業の助成事業の助成金の上限枠の縮減等、引き続き給付事業の適正化に取り組む。
○ 物件費、維持補修費等の見直し		維持修繕費については、公共施設の老朽化に伴い増加する傾向にあるが、各施設の必要性を再度検証する事により、不必要な施設については廃止も含め検討し、物件費も含めて経費削減に向け努力する。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		本市の施設管理については、「沖縄市の施設の指定管理者制度に係る基本方針」を平成20年5月に策定し、これまでに、14カ所の施設において指定管理者制度を導入してきた。平成23年度には2施設に指定管理者制度を導入するとともに、他施設についても、導入に向けて検討する。
○ その他		平成18年度より、一般的施策事業及び、経常的事業・管理運営費等については枠配分方式を導入し、各部局の裁量経費としているが、毎年、枠配分額の削減に努めている。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	①	地方税については、平成23年度より軽自動車税のコンビニ収納を実施予定であり、実施後の状況を踏まえつつ、他税へのコンビニ収納の導入を検討し、徴収率の向上にむけ取り組んでいく。売却可能資産については、現在洗い出しを進めている状況であり、今後適正に対処したい。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		平成18年度に「沖縄市土地開発公社の今後の活用方針」を策定した。現在、公社において3カ所の土地（面積：1,803㎡、金額：28,908千円）を保有している状況であるが、平成22年度、公園整備事業において1カ所の買取りを予定している。また、他の土地についても事業化の目途がつき次第、買取りを行っていく予定である。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		平成17年8月29日付の「地方公共団体における職員給与等の公表について」の通知に基づき、市の広報誌及びホームページにおいて給与・定員管理等の状況を毎年、3月頃に公表している。
◇ 財政情報の開示		これまで広報誌やホームページにおいて予算や財政事情などの情報を公表しているが、新たに、平成20年度より、市財政の健全化比率の公表を行っている。また、平成21年度より、総務省方式改定モデルに基づき、普通会計ベースの財務4表を公表するとともに、市税を何に使ったのかを説明する資料として、沖縄市の市税の使いみちを作成し公表した。
○ 行政評価の導入		事務事業評価の取り組みについては、「公共性」「妥当性」「計画性」「効率性」「有効性」の5つの視点に基づいて、事業主管課による自己評価を行い、学識経験者等による外部評価を実施し改善報告を受けており、当初予算編成において改善報告の内容を反映させている。
6 その他		第3次沖縄市行政改革大綱に基づく実施計画の終了に伴い、これまで取り組んできた集中改革プランの結果の公表を行う予定である。また、新たな行革プランの策定について検討をおこなう。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	
4 その他	

- 注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課題	項目	平成〇年度	平成〇年度	平成〇年度	平成〇年度	平成〇年度	平成〇年度	当初計画合計	平成〇年度	平成〇年度	平成〇年度	延長計画合計
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度)	(当初計画第4年度)	(当初計画第5年度)		(延長計画前年度)	(延長計画初年度)	(延長計画2年度)	
		実費比率	当初計画の目標値										
		(実績値)											
		延長計画の目標値											
		(実績値)											
		地方高債現	当初計画の目標値										
		(実績値)											
		延長計画の目標値											
		(実績値)											
施当 策初 に計 係画 るに 改計 善上 効し 果た		〇〇〇	改善効果額										
		〇〇〇	改善効果額										
		〇〇〇	改善効果額										
		〇〇〇	改善効果額										
当初計画改善効果額 合計													
＜参考＞当初計画補償金免除額（旧資金運用部資金）													

施延 策長 に計 係画 るに 改計 善上 効し 果た		〇〇〇	改善効果額										
		〇〇〇	改善効果額										
		〇〇〇	改善効果額										
		〇〇〇	改善効果額										

- 注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
 4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。

延長計画改善効果額 合計 A		
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B		
A+B	C	
Cのうち公営企業会計加算分 D		
(Dの内訳) 〇〇会計への加算額		
〇〇会計への加算額		
C-D		
＜参考＞補償金免除額（旧資金運用部資金）		